

女性の活躍に関する情報公表について

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- (1) 係長級にある者に占める女性労働者の割合（2024年3月31日現在）
33.3%

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

- (1) 男女の平均勤続年数の差異（2024年3月31日現在）

性別	平均勤続年数
男	9年5ヶ月
女	8年6ヶ月
差異	0年11ヶ月

3. 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
	全労働者
正規雇用労働者	80.0%
非正規雇用労働者	104.0%

※ 説明

対象期間：令和5年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

賃金：基本給、各種手当、通勤手当、賞与等を含み、退職金は除く。

区分：正規雇用労働者は、正規職員

非正規雇用労働者は、契約職員（嘱託医師を除く）

差異に関する補足説明

- 正規雇用労働者の差異の要因は、育児休業及び時短勤務職員が多いこと。
- 非正規雇用労働者の差異の要因は、資格職（看護師等）の女性職員の割合が高く、全体としても長時間勤務の女性職員が多いこと。